R 7 病総人第 494 号 令和 7 年 6 月 24 日

東京都地域医療対策協議会 御中

東京都立病院機構理事長 (公印省略)

## 2026年度の専攻医採用数のシーリング等について(依頼)

日頃より、当機構の事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都立病院は、都全域又は、複数の二次保健医療圏を対象として、「高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた『行政的医療』を適切に都民に提供し、他の医療機関等との密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保を図ること」を基本的役割として運営しております。

令和 4 年 7 月の独立行政法人化後も、他の公立病院や民間医療機関等と連携しながら、救 急医療、小児医療、周産期医療、感染症医療等の一般医療機関では対応困難な行政的医療を安 定的かつ継続的に提供するなど、東京都の医療の充実に貢献しております。

また、都立病院の専門研修プログラムは、医療資源の不足する多摩地域や島しょ地域の医療機関で地域医療研修を行い、病診・病病連携の実際を経験し、必要な知識・能力等を養う内容となっており、こうした医師不足地域に貢献が行えるプログラムであると考えております。

全国的な地域又は診療科での医師偏在是正の必要性については理解しますが、新専門医制度 開始以降、採用シーリングにより、都内での専攻医数は抑えられてきており、更なる採用枠の 削減や通常募集枠の連携・特別地域連携枠への振替が行われれば、都立病院における行政的医 療の提供、地域医療への影響が懸念されます。

つきましては、都立病院をはじめとする公的病院の役割について御理解の上、地域の実情を 適切に反映した対策を講じられるよう、厚生労働省や日本専門医機構等関係機関に働きかけて いただけますようお願い申し上げます。

全国的に医師の偏在が課題であると十分に認識しておりますが、国において様々な影響を考慮した上で、対応が講じられることを併せて要望します。

最後に、都内の医療機関間でのシーリング調整についてですが、昨年度、都内全体で内科の 専攻医応募がシーリングを超えたことから、都内の医療機関のうち内科専攻医の募集枠が一定 数を超える医療機関では、急遽、一部の採用を通常枠から連携枠に変更する対応が求められま した。都立病院では、多摩総合医療センターがこの対応を求められ、応募者への説明や連携先 の確保等、調整に困難した事例がございました。

都におかれましては、都内の医療機関や関連学会と連携し、事前に調整を行っていただくなど、円滑な専攻医の採用に、御協力いただけますよう重ねてお願い申し上げます。